

世帯と母親の社会・経済的地位と出生児の生存との関係※  
：人口動態職業・産業別統計の二次分析による

○仙田幸子（東北学院大学）

日本の乳児死亡率は世界最低水準であるが、未だ出生に対して1.9%を占めている（2017年）。これらの乳児死亡を避け得る対策があるかどうかは、研究の価値があるだろう。本研究では、この課題に対して、人口動態職業・産業別統計が統計を取っている社会・経済的側面に注目する。具体的には、「出生時の世帯のおもな職業」、「出生時の母親の職業」、「パートナーシップのあり方」と出生児の生存（乳児死亡しないかするか）の関係を分析する。

5年に一度、人口動態統計の特別集計として公表される人口動態職業・産業別統計は、児の出生時の母親の職業と世帯のおもな職業について集計している。また、1995年以降、人口動態統計では、乳児死亡の場合、母親の出生年月日についても統計を取るようになった。母親の出生年月日は、児の出生時には以前から統計が取られている。そこで、従来から出生票と死亡票の両方に含まれていた「児の出生年月日」などに加えて、母親の出生年月日もマッチング指標とすることで、ある乳児死亡がどの出生の結果かの識別の精度が上がった。そこで、1995年度、2000年度、2005年度、2010年度、2015年度の5時点のデータを用いて、「出生時の世帯のおもな職業」、「出生時の母親の職業」、「パートナーシップのあり方」と出生児の生存の関係を分析する。

世帯のおもな職業は、「農林」「自営」「勤労者Ⅰ」（世帯の最多所得者が100人以下民間企業に勤務する常用勤労者「その他」（最多所得者が日々または1年未満の契約の雇用者）「勤労者Ⅱ」（世帯の最多所得者が公務員または100人以上の民間企業の常用勤労者または会社団体の役員）「その他」（世帯の最多所得者が日々または1年未満の契約の雇用者）「無職」「不詳」である。

母親の職業は、「管理・専門技術」「事務」「販売」「サービス」「農林・保安」「無職」である。

「パートナーシップのあり方」は、「児が嫡出か非嫡出か」と「結婚している場合の同居期間」と「児の出生年月」を用いて、「非嫡出」「既婚・同居期間不明」「妊娠先行婚」「通常婚」の4カテゴリーとする。

クロス表分析から、「出生時の世帯のおもな職業」、「出生時の母親の職業」、「パートナーシップのあり方」は、それぞれが関係しあっていることが確認された。また、「出生時の世帯のおもな職業」、「出生時の母親の職業」、「パートナーシップのあり方」は、出生児の生存確率に影響していることが確認された。つまり、世帯と母親の社会・経済的地位により、出生児の健康格差が存在する。

※本研究はJSPS 科研費 JP17K09109 の助成を受けたものです。